

# 文化施設活性化パイロット事業業務委託 委託先募集要領

## 1 趣旨

- (1) 業務名  
文化施設活性化パイロット事業業務委託
- (2) 業務内容  
別添「文化施設活性化パイロット事業業務委託仕様書」のとおり
- (3) 契約期間  
契約締結日から 2025 年 2 月 28 日（金）まで
- (4) 委託金額限度額  
7,409,600 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 支払条件  
事業完了後、精算払いとする。
- (6) その他  
企画提案に基づく経費積算金額は、特別な事情が無い限り、当初積算金額を超えることは認めない。なお、提案内容等を勘案して契約額を決定するため、積算金額と同じになるとは限らない。

## 2 選定方法

本募集は、応募者の企画提案や具体的な業務遂行に関する実力等を「提案」を通して評価し、受託者を選定するものである。したがって、実際の業務実施にあたっては、必ずしも当該受託者の提案どおりに実施するものではない。

選考については、期限までに提出された提案書及びプレゼンテーションにより審査を行うものとする。提案内容、応募者の実績及び事業の遂行能力を勘案のうえ、総合的に判断し選定する。

## 3 応募資格

応募者は、以下の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 企画提案書提出期限の時点において、最新の「愛知県入札参加資格者名簿」登録業者で、「(大分類) 03. 役務の提供等」のうち、「(中分類) 03. 映画等製作・広告・催事」、「(中分類) 07. 調査委託」、「(中分類) 16. その他の業務委託等」(小分類) 16. 施設内売店業務」のいずれかに登録されている者、又は現在申請中で契約締結時に登録が見込まれる者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 <一般競争入札の参加者の資格>の規定に該当しないこと。
- (3) 企画提案書の受付期間において、愛知県から入札参加資格（指名）停止を受けていないこと。
- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 24 年 6 月 29 日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置を受けていないこと。

## 4 応募方法等

### (1) 現地見学及び委託業務説明会の開催

企画提案の応募希望者を対象に、以下のとおり現地見学及び説明会を開催する。出席は応募の必須条件ではないが、可能な限り出席すること。

#### ア 開催日時

2024年4月9日（火）午後2時から午後3時まで

#### イ 集合場所

愛知芸術文化センター 地下2階 フォーラム（旧アートショップ前）  
（名古屋市東区東桜一丁目13番2号）

#### ウ 参加申込方法

参加希望者は、次のとおり電子メールで申し込むこと。

宛先	文化芸術課専用アドレス（geibun-kentou@pref.aichi.lg.jp）
件名	文化施設活性化パイロット事業委託業務の説明会参加申込み
本文記載内容	事業者名、所属、氏名、連絡先（電話番号及びメールアドレス）
参加申込期限	2024年4月8日（月）午後5時まで

#### エ 持参資料

本業務に係る募集要項、仕様書は、説明会参加者が持参すること。

### (2) 本業務に関する質問

この企画提案に関する質問については、以下のとおり電子メールで受け付ける。

宛先	文化芸術課専用アドレス（geibun-kentou@pref.aichi.lg.jp）
件名	文化施設活性化パイロット事業業務委託（質問）
質問内容	質問書（様式任意）に記入して提出
質問受付期限	2024年4月15日（月）午後5時まで
回答方法	愛知県県民文化局文化部文化芸術課のWebサイトに掲載する。 ただし、質問内容が質問者固有の内容である場合の回答は、Webサイトに掲載しない。
その他	未着等の事故を防ぐため、電子メール送信後、電話で送付した旨を連絡すること。

### (3) 企画提案書の提出

#### ア 提出書類

(ア) 様式1：企画提案書

(イ) 様式2：会社概要

※定款・規約等、役員等名簿及び前年度の決算書を参考資料各1部提出すること。

(ウ) 様式3：業務実施体制

(エ) 様式4：業務実績調書

※業務実績に関連する契約書（表紙部分）の写しを添付すること。

(オ) 様式5：業務実施計画書

(カ) 様式6：社会的価値の実現に資する取組に関する申告書

(キ) 任意様式：見積書

※宛名は「愛知県知事」とし、経費内訳を添付又は見積書内に明記すること。

イ 提出部数

8部（正本1部、副本7部）

※様式2の参考資料（定款、決算書等）は正本分の1部のみとする。

ウ 提出期限

2024年4月26日（金）午後5時まで（必着）

エ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県民文化局文化部文化芸術課

（3月31日まで）振興第二グループ

（4月1日以降）改革第一グループ

【電話】052-954-7476（ダイヤルイン）

オ 提出方法

上記エの提出場所に持参（場所は県庁西庁舎8階南西／8:45～17:00の間に持参）、郵送（書留郵便に限る）又は宅配便により提出すること。その他の方法（電子メール、ファクシミリ等）による提出は不可とする。

(4) その他

ア 提出書類のうち様式5（業務実施計画書）は、A4版、文字サイズ12ポイント以上を基本として作成すること。また、必要に応じて、絵、図、写真等を用いて分かりやすく記載すること。用紙の向きは問わない。

イ 提出された後、応募者の要望による追加、修正及び再提出は一切認めない。

ウ 応募資格を有さない者の提出資料、又は提出資料に不備がある場合は受理しない。

エ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は県と協議して決定する。

オ 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

(ア) 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

(イ) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

(ウ) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

(エ) 募集要領に違反すると認められる場合

## 5 提案の審査・委託先の選定等

(1) 審査方法等

ア 提出された企画提案書について、県が形式審査を行った後、県が設置する、一次審査会（書類による事前審査）と二次審査会において審査を行うものとする。

イ 提出された企画提案書等は返却しない。なお、審査会は非公開とし、選定の経過等に関する問合せには応じないこととする。

(2) 二次審査会について

ア 開催日時・場所（予定）

・日時：2024年5月上旬

・場所：愛知県庁内会議室

## イ 方法

- ・1事業者あたりの15分間のプレゼンテーションの後、5分程度の質疑応答を行う。
- ・プレゼンテーションへの出席に要する費用は、応募者の負担とする。
- ・資料は企画提案書とし、プレゼンテーション当日の追加資料は認めない。
- ・プロジェクター等の機器は使用しない。

## (3) 通知

選定結果については、応募者に対して書面で通知する。

## (4) 契約

### ア 契約締結

県は、企画提案書に基づき、委託先候補者と委託事業に係る具体的な事業内容及び経費等について協議を行い、この結果、県と委託先候補者との間で委託事業内容及び委託金額について合意に達した場合に限り、委託契約を締結する。

なお、協議が不調に終わった場合は、次点の者を協議する者とする。

### イ 契約条件等

別添契約書（案）による。

## (5) 秘密保持

提出された企画提案書等は、本委託先選定のためのみに利用し、愛知県庁内部において厳重に管理する。

(6) 審査基準

企画提案審査会においては、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

評価項目	評価内容
1 実施体制・実績	
(1) 業務実施体制	・事業を円滑に遂行できる体制となっているか（総括責任者や業務担当者にふさわしい経歴や実績をもつ者を配置しているか、適正な実施体制・人員数となっているか等）。
(2) 業務実績	・本業務と同種又は類似の業務実績（契約金額・契約件数・規模）は十分か。
2 業務への対応	
(1) 現状分析	・愛知芸術文化センターの現状認識は十分か。施設に感じるポテンシャルや課題を的確に分析しているか。
(2) パイロット事業の企画・調整・実施	・愛知芸術文化センターの活性化に資する企画内容（実施場所、実施期間、ターゲット層等）の提案となっているか。 ・企画内容を確実に実行していくための方策について、具体的な提案がなされているか。
(3) パイロット事業の広報	・パイロット事業内容に対して関心を抱いてもらうとともに、愛知芸術文化センターの活性化につながるよう、効果的かつ実現可能な広報活動計画（内容、方法、スケジュール）となっているか。
(4) 実施結果の取りまとめ及び基本構想案の策定	・パイロット事業の結果整理・分析について、今後の実現可能性の評価、事業化に向けての課題整理を的確に行い、基本構想案を策定できるような提案になっているか。
3 費用等	
概算費用（見積額）	・本業務の実施経費について、事業内容に見合った経費見積りとなっているか。 ・事業費の積算（項目ごとの費用バランス等）は適切か。
4 社会的取組	
(1) 環境に配慮した事業活動	ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの認証又は自動車エコ事業所の認定を受けているか。
(2) 障害者等への就業支援	①障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者法定雇用率を達成しているか、又は、協力雇用主の登録を受け、保護観察対象者等を雇用しているか。 ②障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。
(3) 男女共同参画社会の形成	① あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。 ② 女性の活躍促進宣言を提出しているか。（①の認証がない場合） ③ えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。（①の認証がない場合）
(4) 仕事と生活の調和	①愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録、くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定又は愛知県休み方マイスター企業の認定のいずれかを受けているか。 ②あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
(5) その他	①あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入しており、かつ、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。 ②愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。 ③愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。 ④パートナーシップ構築宣言を公表しているか。

## 6 スケジュール

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| (1) 企画提案書提出期限    | 2024年4月26日（金） |
| (2) 審査会開催・候補者決定  | 同年5月上旬        |
| (3) 委託事業者決定・契約締結 | 同年5月中旬        |

## 7 その他注意事項

- (1) 委託業務の開始から終了までの間、実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、随時、県と連絡調整を行うこと。
- (2) 企画提案に必要な費用は、提案者の負担とする。また、提出資料は返却しない。
- (3) 企画提案は、1事業者1案とする。
- (4) 提出書類について、行政文書の開示請求があった場合については、以下のとおりとする。
  - ア 採用となった企画提案書は、原則開示する。
  - イ 不採用となった企画提案書は、開示しないものとする。
- (5) 実施に当たっては、採用された企画提案の内容を協議の上、変更することがある。
- (6) 契約の成果物に関連して発生した著作権は、全て愛知県に帰属するものとする。

## 8 問合せ先

愛知県県民文化局文化部文化芸術課

（3月31日まで）振興第二グループ

（4月1日以降）改革第一グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 052-954-7476（ダイヤルイン）

E-mail geibun-kentou@pref.aichi.lg.jp